

◎五十六番（宗方 保君）県民連合の宗方保であります。通告に従い、会派を代表して質問させていただきます。

私は、これまで県政にかかわってきた中で幾つかの感動的な場面に立ち会う機会がございました。特に平成七年のふくしま国体、平成十三年のうつくしま未来博、そして大震災と原発事故を挟み、先日開催されました第十九回全国植樹祭であります。

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、本県では四十八年ぶりの開催となった全国植樹祭では、県内の高校生たちが「智恵子抄」で知られる高村光太郎、智恵子夫妻をモチーフに、東日本大震災や原発事故から県民が希望を持つて未来へ進む姿が創作ダンスで表現され、原発事故によってイメージが傷つけられた「ほんとの空」、これを取り戻そうと訴える若者たちの姿に大きな感動を覚え、思わず涙がこぼれました。

また、皇后陛下がお手植えに当たり、地面に両膝をつかれ、慈しみを込めて優しく土を整えられるお姿からは、福島の大地に対する温かい思いがひしひしと伝わってまいりました。まさに福島県民としてこの上ない喜びに満ちた一日となりました。

創作ダンスを披露してくれた高校生や式典を盛り上げていただいた吹奏楽団と合唱団の皆さん、裏方として運営に当たられた職員の皆さんを初め関係者の皆さんに心から感謝を申し上げます。

「ほんとの空」と福島の大地は、我々福島県民にとってかけがえのない宝であります。大震災を乗り越えて成長を続ける子供たち、そして新たに生まれてくる子供たちのためにも、この県民の宝をどう取り戻していくのか、これこそが福島県のリーダーである知事に課せられた使命ではないかと感じております。

知事におかれましては、就任以来全力で県政進展のために取り組まれてお

り、先日も再三の要請活動が結実し、県民の総意である福島第二原発の廃炉に向けた方向性が初めて示され、県内原発の全基廃炉も新たな段階に入りました。県民からも極めて厚い信頼を寄せられるなど、その行政手腕には心から敬意を表するところでもあります。こうした中、間もなく迎える任期の満了を踏まえ、改めて知事の福島復興に対する思いや今後の方向性が問われているものと考えます。

そこで、任期満了を前にした知事の思いと目指すべき福島県の姿についてお尋ねいたします。

次に、Jヴィレッジについてであります。

震災後、福島第一原発事故の対応拠点として使用されていたJヴィレッジは、七月二十八日の一部再開、来年四月の全面再開に向けて再整備が進められております。

先日、Jヴィレッジの復興状況を現地で確認する機会がありました。震災後に駐車場となっていたピッチには青々とした芝生が張り直され、全天候型練習場や新しい宿泊棟もいよいよ完成が間近になるなど、地域や関係機関の理解と協力のもと、再開に向けた準備が順調に進んでいることを伺うことができました。

本県が復興・創生を進める上で、Jヴィレッジに期待される役割はとりわけ大きなものがあり、地域振興の核としてJR常磐線に設置される新駅を生かしながら幅広い活用を図っていくべきであると考えております。

そこで、地域や関係機関との連携のもと、Jヴィレッジを核とした地域振興にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねします。

次に、ふくしまの酒の海外販路拡大についてであります。

東日本大震災から七年三カ月が経過をいたしました。この間、県を初め県民のためまぬ努力によって本県の復興は着実に前進をしてきております。

しかしながら、その一方ではいまだ四万人を超える方々が避難を余儀なくされ、さらには本県に対するイメージの低下、いわれなき風評の中にあるのも事実であります。

こうした中、先月十七日、本県の日本酒が百年を超える歴史と伝統のある全国新酒鑑評会において史上初となる金賞受賞数六年連続日本一という快挙を達成いたしました。この快挙は、酒蔵の皆さんの懸命な努力によつて達成された栄誉であり、震災の翌年である平成二十四酒造年度からの六年連続日本一の達成は、被災し、苦しむ福島県民に勇気と元気を与えてくれました。

知事は就任以来、現場主義を貫き、知事の椅子を温めることなく精力的に国内外に出向き、本県の正しい姿を発信し続けてこられました。特にタイ、マレーシア、ベトナムなどの東南アジア地域において農産物のトップセールスを行い、昨年の輸出量は震災前を超え過去最高を記録するなど、その成果が着実に実を結んでおります。

先月末には、米国ニューヨークを訪問し、六年連続日本一のふくしまの酒の海外販路の拡大に向けた販売拠点設置を発表されましたが、日本酒の国内市場が低迷する中で、和食とともに人気が高まっている日本酒の新たな市場として、六年連続日本一を達成した今こそ海外販路は極めて重要であります。

そこで、全国新酒鑑評会金賞受賞数六年連続日本一となった今、ニューヨーク訪問の成果を踏まえ、ふくしまの酒の海外販路拡大にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、復興に向けた情報発信についてであります。

平成二十六年四月に東北で初めて郡山市で東京ガールズコレクションが開催されてから四年、先月三十一日、ニューヨークにある国連本部で東京ガ

ールズコレクションが初めて開催され、福島の子供たちと知事が参加し、福島の元気を発信したといううれしい話が飛び込んできました。

県はこれまでもヨーロッパなど海外訪問を通して本県の復興に向けた取り組みなどについて情報発信をしてきましたが、今回ニューヨークの国連本部で開催された東京ガールズコレクションに参加したことは非常に影響力が大きいものとなったのではないのでしょうか。

そこで、県は国連本部で開催された東京ガールズコレクションにおいて本県の復興をどのように発信してきたのかお伺いいたします。

次に、今後の復興の取り組みについてであります。

私は、本県の復興には今後も引き続き膨大な事業費が必要となることから、国会で全会一致により平成二十四年三月に制定された福島復興再生特別措置法等を活用しながら、国に対し、引き続き十分な財源の確保や組織の機能強化を強く求めることが重要であると考えております。

そこで、復興の推進に向けた財源、体制の確保について、国にどのように求めていくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、避難地域の生活環境の整備についてであります。

来年三月末で南相馬市、葛尾村及び飯舘村の帰還困難区域以外の区域並びに川俣町及び川内村からの避難世帯に対する災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与が終了となりますが、これらの市町村においてはいまだに二千人を超える世帯の皆様が応急仮設住宅で生活されていると伺っております。これらの方々に一日も早く生活を再建していただくためには、新たな住まいを確保していただくことが第一と考えます。

そこで、県は応急仮設住宅の入居者が新たな住まいへ円滑に移行できるようどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、リアルタイム線量測定システムについてであります。

ことし三月に原子力規制委員会は、県内の学校や公園等を中心に約三千台設置しているリアルタイム線量測定システムについて、空間線量率が低く安定してきており、多くの地点で連続的に測定する必要性が低くなっていることなどを理由に、避難指示区域等以外のシステムの配置を見直し、削減していくこととしました。

事故直後と比較すれば空間線量率は低減してきているものの、多くの地点ではいまだに原発事故前の線量に戻っておらず、リアルタイム線量測定システムを日々の安心材料としている住民も多いと考えます。また、面的な除染は終了しましたが、いまだに除去土壌等が学校等の校庭地下に保管されているところも多く残されています。こうした状況を考えると、リアルタイム線量測定システムを継続して設置することが住民の安心感の確保につながると思われます。

そこで、国が進めようとしているリアルタイム線量測定システムの配置の見直しについて、県の考えをお尋ねいたします。

次に、県民の健康指標の改善についてであります。

東日本大震災後、長期にわたる避難生活や生活環境の変化などにより、県民の健康にさまざまな課題が生じております。心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患の原因となるメタボリックシンドローム該当者の割合は、震災前の平成二十二年度は一五・二％で全国ワースト十四位であったものが平成二十七年では一七・一％で全国ワースト三位と大幅に悪化してきております。

このように、県民の健康指標は引き続き厳しい状況にあり、人口減少が進む本県において強い危機感を抱いております。このため、これまでの取り組みに加えて、専門的知見を有する県立医科大学健康増進センターとの連携を強めるなど、健康指標の改善につながる取り組みをさらに進めること

が何よりも重要であると感じております。

そこで、県は県民の健康指標を改善するため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、福島空港の利活用についてであります。

福島空港は、三月で開港二十五周年を迎えました。県民共有の重要な交通インフラとして、また東日本大震災の発生以降は国内外へ向けての福島復興の空の窓口として、県民から大きな期待が寄せられております。

かつては、現在も続く定期路線である札幌と大阪の二路線とともに、福岡、沖縄など全国各地を結ぶ福島の空の玄関口でした。また、上海やソウルへの国際定期路線も運航され、世界への窓口でもありました。

中国や韓国における風評はいまだ根強いものがあり、チャーター便の運航においても容易ではない状況にあるようですが、一方でベトナムや台湾からのチャーター便は人気を集め、昨年度は六十九便、今年度も既に運航されたものも含め、ベトナム、台湾、ロシアなどに五十便以上の国際線チャーター便が飛ぶと聞いております。こうした動きを加速化させ、福島の復興をさらに飛躍させていくために、国際線の運航が極めて重要であると考えております。

そこで、県は福島空港における国際定期路線の再開、開設に向けてどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地すべり被害についてであります。

喜多方市高郷町揚津地内の地すべりについては、住宅の基礎や農地、県道の亀裂、さらには阿賀川への土砂崩落などの被害が発生しています。地すべり被害の拡大により、一戸二名の方が避難勧告を受け、市営住宅に避難をされております。

現場では早急な対策に取り組んでいる一方で、現在も揚津地域で生活され

ている方々も多数おられる中、本格的な梅雨時期の到来と台風の発生など降雨の影響による地すべりのさらなる被害の拡大が懸念され、地域住民も心配されていると感じております。

そこで、県は喜多方市場津地内の地すべりから住民の安全・安心をどのように確保していくのかお尋ねいたします。

次に、水田農業の振興についてであります。

平成三十年度から国による米の生産数量目標の配分が廃止され、本県では関係機関で構成する県協議会がかわつて生産数量の目安を示しましたが、その実効性については不透明であります。

このような中、先月国は全国の本年産米の作付動向を発表しましたが、本県は昨年より主食用米が増加するものと見込まれていることから、平成二十六年産のように米価が下落しないか懸念するところであります。

そこで、県は平成三十年産米の作付動向を踏まえ、水田農業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、桃産地の生産力強化についてであります。

本県の桃は、全国有数の生産量を誇る本県農産物の顔となる重要な品目です。震災後、生産を脅かす桃せん孔細菌病が多発したことから、県はその総合的な対策を産地とともに講じて発生を抑え込んできました。しかしながら、本年は昨年秋の天候不順が影響し、春先から本病の発生が多くなっていると聞いております。震災復興を牽引する桃産地のさらなる発展には、将来にわたり被害を軽減できる産地づくりにしっかりと取り組む必要があると考えています。

そこで、県は桃せん孔細菌病の対策を含めた産地の生産力強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、有害鳥獣による農作物の被害防止についてであります。

県内におけるイノシシ等による農作物への被害は、ピーク時に比べ減少しているものの、依然として高どまりの状態にあります。県中地方では、里山林整備事業を活用し、里山の間伐や刈り払い等を実施したところ、桜やヤマツツジ、ケヤキなど地域資源の発見に加え、イノシシ等が人里においてこられないような環境づくりに貢献するなど、鳥獣被害対策にもつながると聞いております。鳥獣被害対策については、直接的な捕獲に加え、人と有害鳥獣がすみ分けできる環境の整備も重要と考えています。

そこで、県は有害鳥獣による農作物の被害防止のため、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ツキノワグマの被害防止対策についてであります。

ことしはツキノワグマの目撃情報がふえております。これまで人身被害の発生はないものの、福島市の飯坂温泉や会津若松市の市街地などに熊が出没するなど、人の生活圏に熊が出没して地域住民へ不安を与えております。これまでの出没情報は、川沿いまたはその周辺に多く、熊の移動ルートとして河川が利用されているのではないかと思われます。まずは人の生活圏へ熊を近づけないことが重要であります。

そこで、県はツキノワグマの被害防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、林業の成長産業化についてであります。

全国植樹祭とあわせ、六月九日にいわき市で全国林業後継者大会が盛大に開催されました。また、先月には林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立に向けた森林経営管理法が成立しました。

これらを契機に本県の復興・創生の加速化を図るとともに、県土の七割を占める豊かな森林を次世代に継承するためには、森林資源を将来にわたって持続的に利用し、地域振興、ひいては地方創生に結びつけていくことが

重要であります。

本県では、私有林の六割が植栽から五十年を超え、利用可能な時期を迎えていることから、県産材のさらなるPRや木材の需要を拡大し、林業、木材産業の活性化を図ることが極めて重要であると考えております。

そこで、県は林業の成長産業化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、本県の復興記念公園についてであります。

東日本大震災の犠牲者の追悼と鎮魂の場となる復興記念公園については、昨年度に有識者により検討が進められ、県民の意見を聞きながら計画策定を進めているところと聞いております。

そこで、県は復興記念公園の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、教職員の多忙化解消についてであります。

県教育委員会は、教職員の長時間勤務の改善を目指し、ことし二月に教職員多忙化解消アクションプランを策定しました。プランでは、子供たちが安心して学べる環境づくりや保護者が信頼して子供を預けられる環境づくりには、教職員が自己研さんする時間や子供と向き合う時間の確保が必要であることを述べています。

私は、教職員の長時間勤務の改善は、学校のチーム力や教員の指導力を高め、最終的には子供たちの学力向上へつながっていくものと期待しております。

そこで、県教育委員会は教職員の多忙化の解消に向けてどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、SNSを活用した児童生徒からの相談についてであります。

児童生徒の問題行動や不登校の悩みの原因は多種多様化しており、悩みを

抱える児童生徒に対する相談体制の拡充が喫緊の課題になっております。こうした中、スマートフォン等の普及等に伴い、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においてはSNSが圧倒的な割合を占めている状況と聞いております。開設から一カ月がたち、その状況も明らかになってきたところかと思えます。

そこで、県教育委員会はSNSを活用した児童生徒からの相談にどのように対応していくのか伺います。

次に、不審者による声かけ事案への対応についてであります。

県内の治安情勢を見ますと、十五年連続で刑法犯認知件数が減少するなど、全体としては改善の傾向にあるものと思えますが、一方で日々の報道を見ますと、全国的に子供を狙った痛ましい事件が発生しております。こうした犯罪は、県民に大きな不安を与える犯罪であり、迅速な検挙はもちろん、未然防止が強く求められているものであります。

特にこうした犯罪の前兆と思われる不審者による声かけ事案への対応のいかんがより重大な犯罪の未然防止の観点から極めて重要になるものと思えます。県内においては、子供に対する声かけ事案の発生が報じられており、小さな子を持つ親御さんは大きな不安を感じていると思えます。

そこで、子供に対する声かけ事案への対応について、県警察の考えをお尋ねいたします。

以上で私の質問は終わりますが、県民連合を代表して同僚議員の三村博昭議員の御訃報に心からお悔やみを申し上げますと同時に、まさに残念な思いでいっぱいあります。どうぞそういうことで、せんだって黙々をいただきましたが、御礼を申し上げます。私の代表質問とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）宗方議員の御質問にお答えいたします。

県政に対する思いと目指すべき福島県の姿についてであります。

私は知事就任時、かつての美しく穏やかな福島を思い起こし、必ずや福島を復興再生させるといふ強い使命感を抱き、自分自身の持てる情熱の全てを福島への復興実現に注ぐことを誓いました。あの日の決意は、今も変わらず私の心の真ん中にあります。

あれから四年、私は現場主義を貫き、市町村長を初め地域の皆さんとの継続的な対話を重ねながら、さまざまな思いや要望等を広く県政に反映させるとともに、国や東京電力に対し、言うべきことは言うとの強い姿勢で臨んでまいりました。

避難地域の復興再生や廃炉・汚染水対策、急激な人口減少、風評・風化対策など、本県はまだまだ重い課題を抱えております。しかし、こうした危機的状況だからこそ、我々は希望を持って前に進まなければなりません。「リーダーとは、希望を配る人である。」この言葉を胸に、私は福島の明るい未来、希望を県民の皆さんに示せるリーダーでありたいと常に願いながら、危機を希望に変えるための挑戦を続けてまいりました。

今後も革新的な新産業の創出による雇用の拡大、さまざまな地域資源を知恵と工夫で磨き上げる福島ならではの地方創生、本県に思いを寄せる方々との共働による風評・風化対策など、あらゆる取り組みに対して「挑戦県ふくしま」としての気概を持ち、全ての県民が希望と誇りを持てる新たな県づくりに全力で取り組んでまいります。

次に、Jヴィレッジについてであります。

原発事故収束の拠点となっていたJヴィレッジの再生は、本県復興のシン

ボルとなるものであり、国内外からの温かい御支援や地元自治体、関係機関の御協力をいただきながら、これまで復興、再整備に取り組んでまいりました。来月二十八日の一部再開を控え、グラウンドには緑輝く芝生がよみがえり、新たな宿泊棟も完成が間近となっております。

Jヴィレッジの再開後は、この国内屈指の施設を生かし、サッカーやラグビーを初めとするさまざまな競技の合宿利用に加え、復興ツーリズムや教育旅行、コンベンションホールでの研修や会議など、国内外から人々が集う拠点としての利用を促進してまいります。

今後、来年四月の全面再開や現在建設中の新駅の開業を見据え、地元や関係機関のほか専門家からも意見を伺いながら、新駅の利便性を生かしたイベントなど、施設の幅広い活用の可能性について検討を進め、Jヴィレッジが地域の中核的な施設として、スポーツの振興はもとより、交流人口の拡大や原発事故による風評の払拭など、双葉地方を初めとする浜通りの活性化に寄与するよう取り組んでまいります。

次に、ふくしまの酒の海外販路拡大についてであります。

先月十七日、百年を超える歴史と権威ある全国新酒鑑評会において、ふくしまの酒は金賞受賞数六年連続日本一を達成いたしました。この快挙は、震災の翌年から六年間、酒づくりにかかわる全ての方々が懸命に努力を続けなし遂げた、まさに「ふくしまプライド。」であり、県民に大きな自信と勇気を与えてくれました。

私は、この機を逃すことなく、ふくしまの酒の魅力を国内外に向けて発信していく必要があると考えており、先月最大の輸出先である米国ニューヨークにおいて、さらなる販路拡大に向けトップセールスを実施してまいりました。訪問したワインショップ二店舗では、県産酒に対する高い評価と本県復興への熱い思いを共有することができ、新たにふくしまの酒専用コ

ーナーを設置いただくことになりました。

また、比較的小規模な酒蔵にも輸出への挑戦が可能となる枠組みとして、本県初の日本酒に特化したアンテナショップ、ふくしまの酒チャレンジショップを開設することといたしました。

今後は、これらの拠点を活用し、日本一の酒の知名度向上に戦略的に取り組むとともに、酒を初めとする県産品のすばらしさが伝わる映像を新たに制作し、全世界に向けて発信しながら、私自身が先頭に立つてふくしまの酒の魅力発信と販路拡大に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させていただきますので、御了承願います。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

リアルタイム線量測定システムの配置の見直しにつきましては、空間線量率の低減状況のみをもって一律に判断するのではなく、市町村や住民の理解を得ながら進めることが重要であると考えております。

このため、今日七日の政府要望においても、地域の実情を考慮した柔軟な対応を求めたところであり、市町村の意見や今後開催される住民説明会での意見等を十分に踏まえながら丁寧に進めるよう、引き続き国に強く求めてまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

ニューヨークにある国連本部で開催された東京ガールズコレクションにつきましては、国際的に発信力のある国連関係者等が集まる中、本県の子供たち七名がモデルや有名人とともに舞台を歩き、福島の元気な姿をアピールするとともに、知事のスピーチや映像を通じて、東日本大震災の発災以

降、世界中からの温かい御支援への感謝や復興へと歩む福島は今を発信してまいりました。

今後とも着実に復興を進める本県の姿を国内外に向けてしっかりと発信できよう取り組んでまいります。

次に、復興の推進に向けた財源、体制の確保につきましては、複合災害から七年余りが経過する中、被災者の生活再建や風評・風化対策など本県特有の問題が山積していることから、先日の政府要望においても、避難地域の復興再生や福島イノベーション・コースト構想の推進などについて、復興・創生期間内における十分な予算を確保するとともに、その後も切れ目なく安心感を持って復興に取り組めるよう、財源、体制の確保について訴えてきたところであります。

今後とも本県の実情を踏まえ、十分な財源及び体制を確保するよう、あらゆる機会を捉えて国に求めてまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

ツキノワグマの被害防止対策につきましては、人の生活圏と熊の生息域とのすみ分けを図ることが重要であることから、今般目撃情報が相次ぐ会津若松市においては、河川管理者や市などと現地調査を行い、専門家の助言を得ながら、熊の移動ルートとされる湯川の河川敷の刈り払いを緊急的に実施したところであります。

引き続き、地域住民や市町村、関係団体と連携して、人の生活圏に熊を呼び込まないための誘引物の適正処理や電気柵の設置、里山における緩衝帯の整備等、さまざまな手法を組み合わせ、地域の実情に応じた総合的な対策を講じるなど、熊の被害防止に取り組んでまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

県民の健康指標の改善につきましては、食、運動、社会参加の三本を柱に、食育活動の推進、健民アプリによる動機づけ、従業員の健康づくりに取り組む事業所支援を初め県立医科大学健康増進センターと連携して福島県版健康データベースを構築し、健康状態や健康課題を見える化するなど、さまざまな事業を展開しているところであります。

今年度は、健康データベース参加市町村数等の拡大を図るとともに、急性心筋梗塞や脳卒中の発症状況を調査分析し、健康状態と発症の関係をより明確にして発症予防対策に生かすなど、県民の健康指標の改善につながる効果的な対策にしっかりと取り組んでまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

喜多方市揚津地内の地すべりからの住民の安全・安心の確保につきましては、地すべりの誘因となっている地下水位の上昇を抑制するため、ブルーシートの設置による雨水浸透の防止、排水ボーリングによる地下水のくみ上げなどを行っております。

また、伸縮計やGPSによる地すべりの一時間ごとの情報や地下水の状況について、喜多方市災害対策本部等としっかり連携し、地域住民へのわかりやすい情報提供を行い、安全・安心の確保に万全を期してまいります。

次に、水田農業の振興につきましては、生産者団体等と連携し、本年産米から主食用米の生産数量の目安を提示しながら、産地の経営判断で需要に応じた米づくりを進めてまいります。

先月国が発表した本年産米の作付動向では、主食用米が昨年より増加する見込みであり、食味評価オール特Aの獲得を目指す良食味米産地の育成、需要が伸びている中食、外食向けの生産拡大、最上級の品質を目指した新

品種開発など、販売先を確実に捉えた取り組みを進めるとともに、収益性の高い園芸品目への転換など、生産者の所得向上にしっかりと取り組んでまいります。

次に、桃せん孔細菌病の対策を含めた産地の生産力強化につきましては、先月「ふくしまプライド。フルーツ物語」をテーマとする福島県果樹農業振興計画を策定したところであります。

重点品目の桃については、四月に作成した生育段階ごとの防除ポイントが一目でわかるモモせん孔細菌病対策マニュアルの周知、防風ネットや先進的な雨よけ施設の導入支援など総合的な防除対策の徹底、はつひめ、ふくあかり等の本県オリジナル優良品種への改植、品種ごとの団地化などを進め、あかつきを中心とした品種リレーにより出荷時期や市場シェアを拡大し、桃のトップブランドの産地づくりに積極的に取り組んでまいります。

次に、有害鳥獣による農作物の被害防止につきましては、地域ぐるみの総合的な対策が重要であります。

そのため、やぶの刈り払い、放任果樹の伐採、農用地への侵入防止柵の設置、有害捕獲のほか、有害鳥獣の生息域と農地との緩衝帯を整備する里山林整備事業により地域の取り組みを支援してまいります。

次に、林業の成長産業化につきましては、木材重要な創出、木材供給体制の整備、安定した林業経営体のサプライチェーンを構築していくことが重要であります。

そのため、木造公共施設の整備、木質バイオマスの利活用、集成材工場の整備、レーザー計測による森林資源の把握、作業道の整備や高性能林業機械の導入、新たな森林管理システムによる林業経営の集積、集約化などの支援により、林業従事者の所得と社会的評価の一層の向上を通じて林業の成長産業化を進めてまいります。

(土木部長杉 明彦君登壇)

◎土木部長(杉 明彦君)お答えいたします。

復興祈念公園につきましては、昨年度末までに取りまとめた基本計画案をもとに今月パブリックコメントやシンポジウムを実施したところであり、寄せられた意見を反映させた基本計画が近日中に策定される予定です。

今後、県といたしましては、用地取得を進めるとともに、工事実施に向けた設計に着手するなど、地域の歴史、文化を継承し、人々の心のよりどころとなるような本県にふさわしい公園が早期に整備できるよう国や被災市町村等と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

(避難地域復興局長金成孝典君登壇)

◎避難地域復興局長(金成孝典君)お答えいたします。

新たな住まいへの移行支援につきましては、電話による避難者の意向確認に加え、必要に応じて戸別訪問を実施し、避難者それぞれの御事情を伺いながら、不動産事業者への同行や書類作成の支援などを行ってまいりました。

今年度からは、課題を抱えている避難者への訪問機会をこれまで以上に確保するため、民間のコールセンターに意向確認業務を委託するとともに、県内で実施してきた住まい探しや移転手続のサポートを避難者の多い一都六県に拡大し、実施することとしております。

引き続き、国や避難元自治体等と連携し、避難者の生活再建にしっかりと取り組んでまいります。

(観光交流局長宮村安治君登壇)

◎観光交流局長(宮村安治君)お答えいたします。

福島空港の国際定期路線につきましては、中国及び韓国の政府機関やメディア、航空会社等に対し、本県の正確な情報や魅力を発信しながら、路線

の再開に向けて粘り強く取り組んでまいります。

また、ここ数年増加している台湾、ベトナムなどのチャーター便の運航をさらに促進するため、七月十二日から畠副知事を団長に福島空港の地元自治体の長や経済団体とともに台湾に対するトップセールスを行うことといたしました。

下半期に向けた台湾からの連続チャーター便の誘致活動を初めとして、今後ともチャーター便による着実な誘客と運航実績の積み重ねにより、国際定期路線の実現につなげてまいりたいと考えております。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

教職員の多忙化の解消につきましては、今年度から新たに外部人材を活用してスクールサポートスタッフや部活動指導員等を配置したところであり
ます。

また、各学校においては、保護者や地域の方々の理解のもと、週に一日を児童生徒の一斉下校日とすることや、部活動の休養日を平日及び土日にそれぞれ設けるなどの取り組みを行っております。

来月中には、各学校の取り組み状況を調査し、その結果を市町村教育委員会やPTA等の関係団体を交えた会議において検証するなど、引き続き教職員の多忙化の解消に取り組んでまいります。

次に、SNSを活用した相談につきましては、児童生徒にとって身近なコミュニケーションツールであるラインを活用して、臨床心理士等の有資格者が相談に対応する窓口を五月末に開設したところであります。

六月二十日までの二十五日間で人間関係や学校生活、家庭生活などに関する三百二十二件の相談が寄せられました。一日当たりの平均対応件数は十三件で、既存の電話相談を大きく上回り、悩みを繰り返し相談する児童生

徒も見られるなど、相談員は相談者の気持ちに寄り添いながら対応しております。

今後は、相談内容に応じてきめ細かな生徒指導に生かせるよう、学校や関係機関と情報を共有し、連携して対応してまいります。

（警察本部長松本裕之君登壇）

◎警察本部長（松本裕之君）お答えいたします。

子供に対する声かけ事案につきましては、誘拐や性犯罪などに発展するおそれが高い前兆事案であり、発生の時間帯や場所などの分析を行うとともに、行為者を特定の上、検挙または警告するなど、先制、予防的活動により被害拡大と重大事件への発展の防止に努めております。

また、学校を初めとする関係機関や防犯ボランティアなどに対して声かけ事案の情報提供や被害防止対策に関する指導を行うとともに、通学路の子供見守り活動や小中学校における防犯教室などの諸対策を推進しております。

今後とも関係機関と連携しながら、社会全体が一体となって子供の安全を確保することができるよう努めてまいります。